

全体	1
個別	01-01

令和3年度 [総 務 部] 組織目標

課名等	総 務 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	公共施設等総合管理計画の見直し及び第2期個別施設計画の策定	
内 容	<p>平成30年2月総務省改訂の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、平成28年度策定した対馬市公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、第2期個別施設計画を策定し、同計画に基づき公共施設マネジメントを推進することにより将来の財政負担の軽減と平準化を図る。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①総務省事業の「地方公共団体の経営・財務マネジメント事業」により「公共施設等総合管理計画の見直し」に関する専門家のアドバイスを受けながら、現行計画における課題の整理を行い、公共施設等総合管理計画を改訂します。</p> <p>②令和4年度以降も有利な地方財政措置を講ずることが検討される予定であり、確実に第2期公共施設等個別施設計画を策定します。</p> <p>③情報共有のため、パブリックコメントを実施し、令和4年第1回議会定例会会期中、市議会への説明を行います。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	作業部会による検証と課題の洗い出し	←→
	総合管理計画改訂素案の作成	←→
	第2期個別施設計画素案の作成	←→
	適正管理推進委員会	←→ 随時開催
	①パブリックコメント ②市議会への説明	① ②

全体	4
個別	01-04

令和3年度 [総 務 部] 組織目標

課名等	人 事 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	職員の人事評価制度の見直し	
内 容	<p>職員の成長意欲を高めるとともに効果的な職員配置を行い、着実な組織目標の達成に繋げていくため、職員の人事評価制度の評価結果を昇給や勤勉手当、その他人事管理に反映させ、「勤務の結果に対する適正な処遇」ができる制度に見直します。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>① 人事評価制度検討委員会の開催 (3回以上)</p> <p>② 見直し後人事評価制度を職員に周知</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	制度見直しに係る試行実施及び制度の検証	
	人事評価制度検討委員会の開催	
	職員からの意見募集	
	制度見直しに係る職員説明会の開催	
	見直し後の制度周知	

全体	5
個別	01-05

令和3年度 [総 務 部] 組織目標

課名等	財 政 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	対象外											
の 区 分	最優先課題	対象外											
項 目	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表												
内 容	<p>市の財政状況や予算・決算などについて、広報及び公式ホームページによりわかりやすく掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。</p> <p>また、将来にわたって健全な財政運営を確保するため、第4次対馬市中長期財政計画（計画期間：令和3年～令和7年度）を策定します。</p>												
指 標 (数値目標)	【今年度】												
	公表項目	ホームページ 広報											
	令和3年度当初予算概要	○ ○											
	令和2年度下半期及び令和3年度上半期予算の執行状況	○ ○											
	令和2年度決算	○ ○											
	令和2年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表	○ -											
	令和2年度財務書類（財務4表） 第4次対馬市中長期財政計画	○ -											
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月											
	健全な財政運営の執行												
	ホームページ及び広報による財政状況の公表		●							●		●	●
	わかりやすい予算概要版の作成及び配布		●										
	統一的基準による財務書類作成												●
	第4次対馬市中長期財政計画策定及び公表												

全体	6
個別	01-06

令和3年度 [総 務 部] 組織目標

課名等	財 政 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	入札・契約の適正化	
内 容	<p>常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めます。また、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>また、現在の入札参加資格者申請について検証を行い必要に応じ、改めるよう努めます。</p> <p>さらに、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①最低制限基礎価格の乗率を建設工事については90%、コンサル業務、役務については75%とすることを継続し適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>②現在の入札参加資格者申請について、検証を行い、必要に応じて改めます。また、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めます。</p> <p>・当初発注予定工事公表分（73件）の入札実施目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期 32件 ・ 第2四半期 36件 ・ 第3四半期 3件 ・ 第4四半期 2件 	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	入札・契約制度の検証	
	入札参加資格者申請の検証	
	業者の格付けの検証	

